

講座の趣旨

皆さん、学生と市民のための公開講座へようこそ！

昨年度、法学研究所では『法律学と政治学の最前線』と題して、全3回に亘って「市民と学生のための公開講座」を開催致しました。本年度はその第2シリーズをお届け致します。

この講座では或る共通のテーマについて、片や法律学の側から、片や政治学の側から、それぞれの方法と視角で接近することによって、両者の接点を見出すことを試みます。また、その過程からそれぞれの独自性が一層際立つことも期待されます。私たちが日々暮しているこの社会と政治の諸問題について、大きな示唆がそこから得られることでしょう。今年度は比較法社会論と政治理論、憲法学と日本政治思想史の間での対話を試みます。

なお、昨年度の第三回は東洋法制史と西洋法制史との対話でしたが、今年度も第一回は、他二回とは異なり、商法と経済法との対話となります。商法と経済法は法律学の中でも最も近接した分野といえます。しかし、そこには視点の違いもあります。会社に関する話題は新聞報道等でも事欠きませんが、その問題は社会とどう関わっているのでしょうか。我々の暮す社会は自由主義（資本主義）社会ですが、その中で会社は社会と、また国家と、どのように向き合っているのでしょうか。

この公開講座が受講者の皆さんの知的好奇心を刺激し、社会や世界に対する見方を深めるための糧となりますように！

Veritas liberat!（真理は私たちに自由にする）